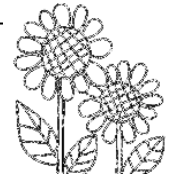


ひまわり通信 (旭小PTA執行部だよ) 2学期号③



日頃は、PTA活動にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。

2学期も終盤。もうすぐ冬休みです。子供達にとってはたのしみなクリスマス・お正月を迎えますね。今回のひまわり通信は、11月7日(金)10:00~中央公民館にて行われました

「**市との教育懇談会**」のご報告をさせていただきます。

参加者：水野市長,玉置教育長,教育部長,生涯学習課長,守山警察署,市民活動課長補佐,学校教育課長補佐
市小中学校校長,各校PTA会長・母親代表,市PTA事務局

テーマ：「安全・安心なネットワーク」

市の方をお迎えして、PTAの日頃の活動を知ってもらうとともに、市PTAで決め話し合いを重ねてきました「テーマ」について発言し、市としてどのように考えてくださるかを懇談しました。

9月に各学年1クラスの児童・保護者に実施しましたアンケート結果をもとに現状を報告し、市へ意見を求めました。※アンケート結果を小学校のホームページに掲載させていただくようお願いしましたので、ぜひご覧ください!!!

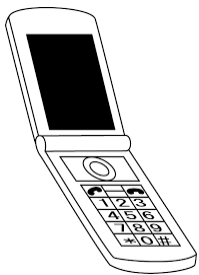
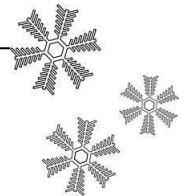
アンケートの結果を一部ご紹介します。

Q.携帯・スマホを持っている？

A.小学低学年 約40%
高学年~中学1年 約50%
中学2・3年 約70%

Q.携帯・スマホの利用目的は？

A.小学低学年・・・親とのメール,ライン,ゲーム
高学年~中学1年・・・上記+友達とのメール,ラインが徐々に増
中学2・3年・・・友達とのメール,ライン,ネット機能の利用が急激に増加



Q.利用時間※小学高学年以上に実施

A.小学高学年 1時間未満70%
午後9時まで約80%←親が利用時間を把握している。
中学生 1時間未満50%以下,2~4時間 約40%,4時間以上 約10%
午後11時まで 中1 約90%、中2 約80%、中3 約70%
午後11時~12時過ぎ 中2 約10%、中3 約30%

←中学生は親が利用時間を把握できてないという結果がでました!!!

Q.(保護者)あなたは子供よりも携帯・スマホの機能を知っていますか？

A.小学高学年 知っている 約80%
中学生 知っている 約25% ←機能やアプリの使い方が分からなくなるようです。

◇教育懇談会におけるPTAが市への主な要望◇

- ・SNSの使い方 尾張旭のガイドライン作成
- ・保護者向けの携帯・スマホの講演会・講習会の開催
- ・現在配信されている「安全安心メール」の追跡メールの配信





母代 加藤和恵です。いつもご協力ありがとうございます。

『市との教育懇談会』高田PTA会長と校長先生と参加させていただきました。

懇談の内容や、私が思ったことを報告します。

大前提に、現代、子どもが成長とともに、子どもと携帯・スマホを離すことはできません。低年齢からの、家庭でのルール作りや、子供との話し合いがとても重要になります。

アンケートの結果は、私にとって、驚くものでした。中学生になると1日の利用時間が3~4時間以上約40%もあり、夜12時過ぎまで利用しているとの結果でした。そんなにも利用していて、いつ遊んだり、勉強してるの?と率直に思いました。

保護者は「アプリなどわからない」などの勉強不足や、「ルールは作っている」と認識していても、子供はルールとして認識していなかったなど、子供と親とで認識の『差』が明らかになりました。

携帯・スマホに対して**保護者自身の勉強**も必要であることがわかりました。

市としては、保護者向けの携帯・スマホ教室を開催したり、学校で、子供向けの教室を開催しており、また今後も検討してくれるとのことでした。さらに、刈谷市で作成されたガイドラインのようなものを、市とPTAなどと協力しながら作成することを前向きに考えていただけるとのことでした。ガイドラインをもとに家庭・学校等での取り組みしやすくなると考えられますが、一方でガイドラインに頼りすぎになるのはよくないとの意見もありました。さらに、歩きながらスマホ、電車でのマナー、家庭での使い方、**大人(保護者)の使い方**が子供のお手本になっているのか疑問という意見もありました。私も、確かにその通りだと思いました。子供にはルールを作るが、保護者がまた、周りの大人の使い方のマナーが悪くては、子供はルールを守るわけがありません。

携帯・スマホを一定期間使わない「携帯・スマホだんじき」という取り組みをしているという話もありました。

守山警察の方からのお話が一番怖かったです。

中学生だけではなく小学生高学年の女子児童にもSNSを使った犯罪に巻き込まれる事例があるそうです。また、小学生に多いのは、ゲームによる仲間外れ等の相談もあるそうです。

安心安全メールの追跡メールは、実行犯でない限り、捕まえた犯人がその件に関しての本当の犯人かどうかを確定するのに時間が要するため、また間違いかもしれないとの問題があり、配信はできないそうです。

問題点や課題が懇談の中でさらにたくさんあることがわかりました。正直、本当にむづかしい問題です。しかし、保護者として、子どもを守るために保護者も勉強が必要だと本当に思いました。

また、ご意見、ご感想がありましたら教頭先生を通していただければ嬉しいです。

よい年末、お正月をお過ごしください。

母代 加藤 和恵

